



公益社団法人 日本航空機操縦士協会

メールマガジン Vol.172 2025/12/15



いつも JAPA メールマガジンをご愛読頂きありがとうございます。

今号は以下の内容でお送りいたします。

★————INDEX————★

- [1] 【常務理事コラム】「みんなの力で、インシデントを未来へ押しやる」
- [2] 【航空局】 航空法等の一部を改正する法律の施行に伴う関連省令等の改正及び制定について
- [3] 【航空局】(お知らせ) 防衛省の破壊措置ノータム
(北朝鮮による「衛星」発射) の期間延長について
- [4] 【航空局】令和7年12月1日適用_航空保安業務処理規程の一部改正（航空法第96条の改正に関する改正等）について
- [5] 【お知らせ】第23回小型航空機セーフティセミナー
2026年2月5日～6日 東京/オンライン開催 お申込み受付開始
- [6] 【会員限定】第二回見学会&安全セミナーのご案内
- [7] 【VOICES FEEDBACK】
 - <①>着陸後の Taxi 経路間違い
 - <②>帰投時、使用滑走路と逆側の滑走路への進入
- [8] 【お知らせ】JAPA E-Journal の公開
- [9] 【お知らせ】セミナー・イベント
- [10] 【新発売】JAPA SHOP よりご案内
- [11] 【ご案内】公益社団法人 日本航空機操縦士協会 ご入会について

★————★

- [1] 【常務理事コラム】

「みんなの力で、インシデントを未来へ押しやる」

常務理事 小野 和彦

★————★

皆さま、いつもお世話になっております。
今回は「安全とは何か」について、少し違った角度から
お話ししたいと思います。

私たちは「安全」という言葉を聞くと、何も起きていない
穏やかな状態を思い浮かべがちです。しかし、現場で長年
飛んできた経験から、私は少し違う見方をしています。

—安全とは「状態」ではなく「行為」である—

実は、インシデントやアクシデントの芽は、今この瞬間も
私たちのすぐそばに存在しています。それが顕在化しない
のは、偶然ではありません。

整備士が見落としそうな小さな異常に気づく。副操縦士が
「ちょっと確認させてください」と声をかける。管制官が
一瞬の間を置いて再確認する。客室乗務員が「何か変だな」
という直感を報告する。

こうした一つひとつの行為が、次の瞬間に起こりうるイン
シデントを、1時間後へ、1日後へ、そして未来へと押しや
っているのです。

—「何も起きていない」のではなく「起こさせていない」—

安全なフライトが続いているとき、それは「たまたま何も
起きなかった」のではありません。見えないところで、無
数の人々が小さな行動を積み重ね、リスクを未来へ押しや
り続けているのです。

この視点に立つと、安全は決して「完成」しません。私た
ちは毎日、毎フライト、新たにそれを創り出しているのです。

—だからこそ、声を上げることが大切—

「こんな小さなことを言っても」と躊躇する瞬間があるかも
しれません。しかし、その一言が、インシデントをまた少し
未来へ押しやる力になります。

安全は、誰か一人のヒーローが守るものではありません。
チーム全員の、小さいけれど確かな行動の総和として存在しています。
今日も空の安全を支えてくださっているすべての皆さんに、
心からの敬意を表します。



[2] 【航空局】 航空法等の一部を改正する法律の施行に伴う
関連省令等の改正及び制定について



航空法等の一部を改正する法律（技能発揮訓練）の施行に伴う
関連省令（登録訓練機関に関する省令等の改正及び制定）
について、別添のとおり改正及び制定されましたので、
お知らせします。

詳細はこちらをご参照ください。

<https://www.japa.or.jp/11741>



[3] 【航空局】（お知らせ）防衛省の破壊措置ノータム
(北朝鮮による「衛星」発射) の期間延長について



航空局より、従前より発行されておりました防衛省の破壊
措置（北朝鮮による「衛星」発射）に係るノータムについて、
設定期間が「令和8（2026）年2月20日午前0時
(日本時間)（予定）」まで延長になる新たなノータムが
発行されましたので、お知らせいたします。

詳細はこちらをご参照ください。

<https://www.japa.or.jp/11637>



[4] 【航空局】令和 7 年 12 月 1 日適用_航空保安業務処理規程の一部改正（航空法第 96 条の改正に関する改正等）について



航空局 交通管制部 管制課より、令和 7 年 12 月 1 日適用の「航空保安業務処理規程第 5 管制業務処理規程」（航空法第 96 条改正に伴う改正等）の改定に関する通知依頼がありました。

【適用日】

令和 7 年 12 月 1 日

【改正概要】

- 航空法第 96 条改正に伴う改正
- 二次レーダー管制機別特定コードの改正
- 管理管制日誌に係る記入要領の改正
- その他所要の改正（誤記修正等）

詳細はこちらをご参照ください。

<https://www.japa.or.jp/11657>



[5] 【お知らせ】第 23 回小型航空機セーフティセミナー
2026 年 2 月 5 日～6 日 東京/オンライン開催 お申込み受付開始



【開催日時】

セミナー I : 2026 年 2 月 5 日（木）10:00～16:30

（開催時間は現時点での予定です）

セミナー II : 2026 年 2 月 6 日（金）10:00～16:30

（開催時間は現時点での予定です）

【開催方法】

ハイブリット形式（来場+オンライン Zoom ウェビナー）

※開催日の3営業日前に配布資料URL、ZoomURL、実参加QRコードを掲載したリマインドメールを送信する予定です。
お申し込みの際には確実にリマインドメールを受け取ることができるメールアドレスでお申し込み下さい。

【会場】

航空会館ビジネスフォーラム
〒105-0004 東京都港区新橋 1-18-1
航空会館 701+702 会議室

【受講費】

会員：1,000円（税込）
一般：8,000円（税込）

※来年度は価格改定を予定しています、
詳細は決定次第本ページ内でお知らせいたします。

詳細やお申し込みはこちらをご参照ください。

<https://member2.japa.or.jp/seminar/detail.php?sid=6>

★————
[6] 【会員限定】第二回見学会＆安全セミナーのご案内
————★

GA委員会では、2025年度第二回目の見学会・安全セミナーを執り行うこととなりました。
今回はご要望が非常に多かった、管制塔内、航空会社のオペレーションセンターの見学会になります。
会員様限定の見学会・安全セミナーになりますので、奮ってご参加ください。

【参加条件】

当協会の会員であること（会員の種別は問わない）
*飛行機、回転翼操縦士のみ参加可能です。
(滑空機・無人航空機の操縦士は参加できません。)

* 賛助会員の方は、18歳以上且つ航空会社・ハンドリング会社等の運航関係者であること。今回、管制塔内部の見学を行うため保安が非常に厳しくなっております。

【日時】

2026年2月16日（月）10:00～15:30 成田空港内

【集合場所】

09:45 成田空港第二ターミナル1F JAL 国内線カウンター前

【見学内容】

10:00～11:30 JAL 成田オペレーションセンター

（ディスパッチルーム、乗員部、カウンター、

Weight & balance 作成室等）

13:30～15:30 東京航空局成田空港事務所

（管制塔、東京国際対空通信局、質疑応答）

* 東京国際対空通信局（洋上管制 HF通信室）があるのは、

国内では成田だけ！！

【定員】

20名（先着順、締切1月25日）

【参加費】

5,000円（※事前決済 クレジットカード）

※但し、現地までの交通費、宿泊費等は自己負担とさせて

いただきます。

その他詳細やお申込みはこちらをご参照ください。

<https://www.japa.or.jp/11764>



[7] 【VOICES FEEDBACK】

<①> 着陸後の Taxi 経路間違い

<②> 帰投時、使用滑走路と逆側の滑走路への進入



①機長（SIC）の私は、羽田空港 RWY 34L に着陸後、国際線ターミナルへ向け、“L13, B, P, Hold Short of M”的管制指示が出たところを、L13→B→L と経路を間違えた。L にいる旨を管制から指摘を受け、誤認したことを確認し、“L, M, Hold Short of P11”と改めて管制から指示を受けた。その後、駐機場へ向かうために P→P8, Spot ○○番へ向かった。私は、L13 から B へ向かい、PM（副操縦士）から「180 度曲がってください」と 2 回連続してアサーションがあったため、L と P の認識が不十分のまま Turn した。ここで曲がる前に、一度止まって確認する必要があったことを乗務後 PM と Remind した。PM は、直近に発生した Taxiway 間違いのことについても Crew 間で共有していたにも関わらず、夜間で現在位置が分かりづらく、PF に不適切な Advice をしてしまったこと、また“Hold Short of M”という指示があったため、M からの Traffic の有無に気を取られ、誤りに気付きませんでした。実際には我々の Spot が空いていなかったための指示でした。OBS シートの PIC も、長大路線後の夜間の着陸後、それまでの PM の適切なアサーションとそれを受けての PF の Taxi 操作に依存してしまい、第 3 のモニターとしての機能が果たせませんでした。3 人でその後振り返り、本来なら L12 から Vacate RWY する状況であったが、管制から L13 の指示を受け Hot Spot に向かうことになり、Briefing で経路を確認していたが実際には間違ってしまった。特に夜間では L13 からの経路をより明確にイメージする必要があることと、疑義が生じた場合は一度止まって確認することを共有した。

② Navigation からの帰投時、レポーティングポイントから場周経路に入る際、使用滑走路である RWY 17 ではなく、RWY 35 の Base に進入しようとした。タワーに RWY 情報をもらった際は RWY 35 であった（この後すぐに RWY Change が行われたと思われる）ため、自身の思い込みによりレポーティングポイントでの管制指示“RWY 17, Make Circle before Base”を“RWY 35, Make Circle before Base”

とリードバックしてしまった。管制官にリードバックの訂正を受けなかったため、私は RWY 35 だと確信をもって機内でも「RWY 35」とインテンションを出し、RWY 35 の Base へと変針をした。その際、エアライン機への RWY 17 での離陸許可は聞こえていたが、当該空港でよくあるエアライン機のみ使用滑走路が違うパターンで運用しているのだと思い込んで、自身の RWY が 35 であることへの疑問は感じなかった。また、RWY Change があった際はタワーからその情報がもらえるはずだという思い込みもあった。エアライン機だけではなく訓練機にも RWY 17 での着陸指示が出ていたため、教官が異変を感じて Confirm するように促してくださり自分の間違いに気づくことができ、RWY 35 の Left Base に入る前に変針できた。そのまま RWY 35 の Left Base に入っていたら RWY 17 の Right Traffic に入ってくる機体と衝突の可能性があったため、非常に危険なエラーであると感じた。後席訓練生はリードバックの間違いに気づいてはいたが、本フライトが技量認定のフライトであったため、アサーションをためらったと言っていた。

▲VOICES コメント

他の訓練機への離陸指示により、自身の RWY 間違いに気づいてよかったです。「認知バイアス」により、自分の思い込みや周囲の環境、これまでの経験といった要因により、非合理的な判断をしてしまうことがあります。技量認定のフライトであっても、クリティカルな状況では教官、後席訓練生も、アサーションをためらわなかつたと思います。皆間違いを気づくのを待っていたのだと思います。



[8] 【お知らせ】JAPA E-Journal の公開



E-Journal を公開致しました。

ぜひご覧ください。

«運航技術委員会»
【JAPA E-Journal 2025-011】
「あなたならどうしますか」

<https://www.japa.or.jp/e-journal>

★————
[9] 【お知らせ】セミナー・イベント
★————

«Fly with us～空の仕事ワークショップ～»
12月20日 沖縄開催
<https://member2.japa.or.jp/seminar/detail.php?sid=4>

«TEM/CRMセミナー»
12月6日 大阪開催※基礎コース
<https://member2.japa.or.jp/seminar/detail.php?sid=1>

«RNAV講演会»
2026年1月11日 東京/ハイブリット形式(来場+オンライン)
<https://member2.japa.or.jp/seminar/detail.php?sid=2>

«航空安全講習会»
2026年3月1日 東京/ハイブリット形式(来場+オンライン)
<https://member2.japa.or.jp/seminar/detail.php?sid=3>

★————
[10] 【新発売】JAPA SHOPよりご案内
★————

【新発売】
・区分航空図 JAPA-504(中部・近畿) 第7版

ご注文については以下 JAPA SHOP をご覧ください。

<https://www.japa.or.jp/japa-shop>



[11] 【ご案内】公益社団法人 日本航空機操縦士協会 ご入会について



JAPA では会員を募集しております。

ご入会いただけますと、AIM JAPAN の配布の他、団体割引を適用した、JAPA 団体保険（ロスオブライセンス）へのご加入も可能ですので、ぜひご検討ください。

詳細は以下ホームページよりご覧ください。

オンライン入会を導入いたしましたので JAPA ホームページからすぐに入会手続き可能です。

皆様のご入会を心よりお待ちしております。

<https://www.japa.or.jp/member>

★次回の配信は 1 月中旬を予定しております★

JAPA メールマガジンの配信先変更方法及び配信停止方法については以下、ご参照の上、お手続きください。

<https://www.japa.or.jp/mail-magazine>

【発行】公益社団法人 日本航空機操縦士協会

電話 03-6809-2902

メール japa@japa.or.jp

ホームページ <https://www.japa.or.jp/>
